|  |
| --- |
| **平成３１年度（２０１９年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会**  **児童発達支援センター　通園くじら　事業報告** |

**１．事業所所在地**

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦３４２

　　　　電話　０７３５－２９－７５０２

　　　　FAX　０７３５－２９－７５０３

**２．事業の目的・方針・・・発達支援・家族支援・地域支援**

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと**＜発達支援＞**や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと**＜家族支援＞**を事業の目的とする。

又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行う（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たす**＜地域支援＞**、又児童発達支援センターの必須事業である、障害児支援利用計画（相談支援）を行い全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業と協力共同しながら地域の要望にこたえていく。

**３．利用定員と利用実績**

定員　　２０　名　　　利用登録者　　２２名　（Ｈ３１年４月）

　　　　　　　　　　　利用登録者　　２７名　（Ｒ　２年３月）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 開所日数 | 19 | 20 | 21 | 25 | 20 | 21 | 23 | 22 | 21 | 21 | 20 | 19 | 252 |
| 延利用人数 | 355 | 372 | 360 | 403 | 377 | 413 | 496 | 404 | 429 | 427 | 422 | 412 | 4870 |
| １日平均 | 18.3 | 17.3 | 16.9 | 15.6 | 17.5 | 18.9 | 20.1 | 18.3 | 20.4 | 20.3 | 21.1 | 21.6 | 18.8 |

送迎利用実績

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 延利用人数 | 137 | 159 | 162 | 182 | 152 | 158 | 100 | 97 | 84 | 94 | 88 | 75 | 1488 |

**４．職員体制**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ｒ　２年３月）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **職　　　種** | **定　数** | **現　員** |
| 管理者 | １名（兼務可） | １名（兼務） |
| 児童発達支援管理責任者（児童発達支援） | １名 | １名 |
| 児童発達支援管理責任者（保育所等訪問支援） | １名（兼務可） | １名（兼務） |
| 相談支援専門員 | １名（兼務可） | ４名（兼務） |
| 保育所訪問員 | １名（兼務可） | １名（兼務） |
| 保育士 | ４名 | ４名（１名兼務） |
| 児童指導員 | ２名 | ３名 |
| 指導員 |  | ２名 |
| 看護師 |  | ２名（１名兼務） |
| 給食調理員 | １名 | ２名 |
| 送迎運転手 |  | ３名 |
| 送迎添乗員・保育補助 |  | １名 |
| 嘱託医 | １名 | ２名 |
| **合　　計** | １３名 | ２７名  （実人員２５名） |

**５．営業日及び営業時間**

①　営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

②　営業時間

月～金曜日　　　　　９：００～１５：００（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第１・３土曜日　　　９：３０～１１：３０（月２回）

**６．今年度の重点方針の結果**

**＜発達支援＞・・・通所利用児童への支援**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障する。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援をしていく。

**＜家族支援＞・・・通所児童の家族に対しての支援**

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートしていく。又適正な就学や就園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていく。

1. **園長や主任を中心にチーム力を高めます。**

園長を含めた職員の異動と新人職員を迎え、新体制で療育を行いました。主任を中心に経験を重ねた職員が増える中、より丁寧にきめ細かく子ども一人一人の事を把握し、発達保障に取り組んでまいりました。発達支援センターの役割や社会的責任を遂行するため、保育士が主体となって研修を重ね、すべての保育士や児童指導員が子どもの発達や特性を理解し、一丸となって質の高い保育を提供できるよう努めました。又、年１回保護者や職員の意向や満足度を把握するためにアンケート調査を実施し、業務改善に努めました。

1. **児童発達支援を行うための保育士の確保**

　児童発達支援センターにおいては、発達にせまる視点や質の高い保育の提供等、保育士の専門性が求められます。また、子どもの安全の保障、保育の準備や設定、振り返り等業務内容も多く、神経や体力も消耗する過酷な現場でもあります。支援の質の確保のためには適切な職員配置が必須です。今年度、新たに正規職員を雇用し、将来にわたって、この地域で豊かな保育・療育が保障されるよう、職員育成に努めました。

1. **年長児（５歳児）の発達支援の充実を行います。**

　今年度は、年長児が１１名在園し、園始まって以来初めての大人数の５歳児の集団となりました。創意工夫と一人一人の発達課題にあった発達支援、１１名だからこそできる集団作りを行う中で、友だちの中で誇りを持って成長する姿が見られました。例年行っている５歳児活動やお泊り保育も、常に安全確保に努め、子どもが楽しめる活動の提供に取り組み、卒園式にはたくましく成長した子どもの姿が見られました。また、関係機関と協力しながら保護者に情報提供を行い、見学や体験を通して、保護者と共に考え、保護者が安心して就学先を決められるように移行支援にも努めました。

1. **きめの細かい家族支援を行います**

日々の保育の中で、毎日成長する子どもたちの姿に触れながら、保護者の方々との会話や連絡帳を通じて、出来る限りと情報共有を行う事に努めました。また、毎日の暮らしの中で、困り感ややりにくさがうかがえた時には、面談を行い、発達の節目や生活のしづらさを見逃がさずタイムリーに支援する事を意識して取り組みました。大人の思うようにならない事も多々あり、それが子育てのしづらさにつながることも少なくない状況の中、子どもの行動を前向きに捉える視点を大切にし、保護者が悩みを抱え込まず、孤立せずに仲間や支援者と共に子育てができることを目標にしながら家族支援を行いました。

**＜地域支援＞・・・地域の子育て環境や支援体制の構築**

1. **わんぱく教室の充実（月２回の開催）**

通園くじらから転園した子どもや、地域の保育所に通いながらも発達に弱さや不安がある子どもを対象に月２回親子で保育を行うわんぱく教室を開催しました。

年度当初より利用人数が少なく、兄弟が出席できない事で下の子どもを預ける事ができず欠席される母子も多く、わんぱく教室自体を開催しない日が３回ありました。また、少人数だからこそ生き生きと遊ぶ子どもの姿がある一方、集団が作りづらく、発達に即した保育を提供できなかった面もあったと反省します。

一方で、療育を必要としながら、地域の保育所に通う子どもがわんぱく教室に通い、同じ悩みをもつ家族との交流もでき、友だちの中で主人公となって活動する姿もみられ、地域の子どもたちを対象とした保育の提供の必然性を実感しました。月２回の開催で子どもの発達保障、家族支援をより効果のあるとして機能していくために見直すべきところを見直し、より充実したわんぱく教室の開催をしていきます。

≪わんぱく教室実績≫

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 開所日数 |  | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 |  | 16 |
| 延利用人数 |  | 4 | 3 | 10 | 9 | 2 | 4 | 7 | 3 | 10 | 4 |  | 56 |

1. **相談支援専門員の確保**

障害児を対象とした相談支援事業所が少なく、転園も含め１２名中、放課後等デイサービスを利用するために計画相談が必要な９名を担当する相談支援専門員を何とか地域の４か所の事業所で受け入れていただきました。今年度は、かねてより保育現場に入っている看護師資格をもつ職員が相談支援専門員の資格を取得し、２月より相談支援専門員として勤務を開始し、新入児の相談支援も受け持つことが可能となりました。現場を経験した職員である事と、地域でも長く母子保健に携わっている人材であったため、円滑に相談業務を行う事ができました。これからも相談支援専門員の確保は重点課題となりますが、障害に対する理解、家族に寄り添う援助技術等、専門性が必要とされるため、適切な人材を確保していく必要があります。

≪障害児相談支援実績≫

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 串本町 | 太地町 | 那智勝浦町 | 新宮市 | 合　計 |
| 登録児童数 | １２名 | ３名 | １６名 | ５名 | ３６名 |

利用計画作成数　１６件

モニタリング数　５３件

**７．利用者への福祉サービス**

（１）日課

**(月～金曜日)**

9:00 　 10:00 11:15 12:45 14:00 14:15 15:00

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

登園　 　散歩・製作　　給食　　　　午睡 　　起床　　おやつ 　あつまり

　　自由遊び　音楽リズム等　　　　着替え　　　 着替え　　　　降園

**(第１・第３　土曜日)**

9:30 登園　　　　　10:00　　あつまり・活動　　　　11:30　　降園

**（２）保育・療育支援**

**＜ねらい＞**

子どもは、ほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

**＜内容＞**

①道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み　聞かせ、手遊びなどを多くとりいれた保育・療育を行いました。

②子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、基本的な生活習慣を身につける保育・療育を行いました。

③就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行いました。

**（３）親子保育の実施・懇談会・学習会の開催**

毎週火曜日９時から１１時まで、親子保育を実施しました。

年１回の家庭訪問・年１回の個別懇談を実施し、保護者の悩みに寄り添うと共に、進路について共に考える機会を設けました。また個別で相談がある場合には、その都度面談を実施し、出来る限り保護者の思いに寄り添いました。

また系統だった保護者学習会を、通園くじら・通園らっこと共に下記の通り開催しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **日程** | **内容** | **講師** |
| ５月２１日 | 通園のあゆみ  通園の保育の意味  座談会 | 放デイほたる　管理者　仲　さより  いなほ福祉会　理　事　細野　桂子 |
| ６月１８日 | 発達の学習会① | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| ７月３０日 | 発達の学習会② | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| ９月１７日 | 就学・転園について | 卒園児保護者 |
| ９月２４日 | 発達の学習会③ | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| １１月２６日 | 発達の学習会④ | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| １２月　３日 | いなほ福祉会バスツアー | 法人各事業所の管理者および担当者により対応 |
| １月２１日 | 子どものメディア依存を防ぐ | 三重県発達障害支援センターれんげ  堀口　佳子氏 |
| ２月１８日 | 福祉制度の話  ３園保護者交流会 | 通園くじら　園長　城本　依穂 |

**（４）その他必要な援助**

年２回、園での発達相談を開催しました。

市町や保健所による発達相談等への情報提供と同行実施しました。

個別療育・個別相談・医療機関への同行及び情報提供を実施しました。

**（５）健康管理**

・年２回　小児科嘱託医による健康診断を実施しました。

・年２回　歯科嘱託医による歯科検診を実施しました。

・年１回　検尿を実施しました。

**（６）送迎サービス**

送迎利用希望のご家庭に利用契約を締結し、送迎を行いました。送迎費については、片道１，０００円・往復２，０００円を頂きました。

**（７）給食サービス**

生活の一部として食事習慣を身につけ、楽しく食事が食べられるよう給食を提供しました。偏食の強い子どもやアレルギーの子ども、咀嚼嚥下に弱さがある子どもに個別に対応を行いました。一食につき給食及びおやつも含め２００円（低所得者については１００円）を徴収しました。

**８．諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録等、児童発達支援センターとして定められた必要書類の整備を行いました。

**９．利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じています。

**１０．緊急時の対応**

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡する等の措置を講じました。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じました。今年度は遊具からの落下、子ども同士のトラブル、陶器破損によるケガで整形外科受診３回、眼科受診１回と、怪我の多さが目立ちました。また、園での怪我等のため、皮膚科受診の同行も２回行っています。再発防止のため、怪我の原因の究明と対応について職員間で情報共有と総括を行っています。

**１１．事故発生時の対応**

事故が発生した場合は、県・市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故状況及び事故に際して取った処置について、記録するものとします。

　　また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

**１２．非常災害対策（安全管理）**

天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

・避難訓練の実施　　（月に１回）

・消防設備等の点検　（年に２回）

・通報訓練　　　　　（年に１回）

・救命救急講座　　　（年に１回）

・防犯訓練　　　　　（年に１回）

**１３．虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制の整備を行い、令和元年６月２９日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者には伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにしました。

また毎月、虐待チェックリストを全職員交代で記入し、虐待防止と人権擁護の意識の向上と自己確認を行いました。

**１４．苦情解決のための措置**

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

　苦情解決責任者　　　　　　保田　央

　　　苦情解決担当者（受付）　　砥嶋　德美

　　　第 三 者 委 員 那智勝浦町役場　福祉課　福祉厚生係

　苦情としての処理は望まないという要望で、子どもの怪我に関し、保育体制や怪我の際の対応について、ご意見をいただいています。保育体制や対応について見直しを行い、全職員に周知し、再発を防ぎます。

**１５．職員（援助者）の援助技術の向上**

（１）職員会議の実施（月２回）

　（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定

　　　・各種研修会への参加

　　　・発達の学習、障害についての理解、就園・就学についての学習等

　　　・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施します。

**≪職員研修≫**

**☆内部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日　程** | **主催** | **研修内容** | **講　師** | **参加人数** |
| ５月３１日 | 通園くじら | 保育について「一日の流れに沿って、定点について、サポートについて」 | ワークショップ | １１名 |
| ６月２０日 | 通園くじら | 救急救命講習 | 那智勝浦町消防職員 | １２名 |
| ６月２９日 | いなほ福祉会 | 障害者虐待防止、人権擁護 | 法人職員 | １２名 |
| ８月２９日 | 通園くじら | 防犯訓練 | 新宮警察署職員 | １０名 |
| ９月１１日 | 通園くじら | 発達相談とは | 発達相談員  富井奈菜実先生 | １２名 |
| １月３１日 | 通園くじら | ２歳児の表現方法  ４歳児の発達 | グループリーダー保育士 | １３名 |

**☆外部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日　程** | **主催** | **研修内容** | **講師等** | **参加人数** |
| ６月２３日 | 障保連 | 総会および記念講演 | 白石　正久先生 | ４名 |
| ９月１８日～２０日 | 和歌山県 | 相談支援従事者初任者研修 |  | １名 |
| ９月２８日 | 那智勝浦町福祉課 | 愛着障害について | 志村　浩二先生 | ５名 |
| １０月１６日  　　　１７日 | 和歌山県 | 相談支援従事者初任者研修 |  | １名 |
| １１月１７日 | 全保給食セミナー実行委員会 | 給食セミナー　in三重 |  | １名 |
| １２月４日 | 和歌山県難病・子ども保健相談支援センター | 子どもをめぐる最近の話題～染色体疾患、出生前診断について～」 | 津野　嘉伸先生 | １名 |
| １２月７日 | 障害児保育運動連絡会 | リーダー制ってなんだろう？ | （グループワーク） | １名 |
| １２月１７日 | 和歌山県 | サービス管理責任者更新研修 |  | １名 |
| １２月１９日 | 紀南地域自立支援協議会 | 子どもにとっての、スマホのホントの問題 | 北崎　圭太先生 | １名 |
| １２月２１日 | 新宮東牟婁自立支援協議会 | 地域で考える防災について～障害者支援における防災とは～ | 早稲田眞廣先生 | ２名 |
| ２月１日  　　　２日 | 人間発達研究所 | 人間発達講座 | 木下孝司先生他 | ２名 |

**≪情報共有・議論の場≫**

|  |
| --- |
| 職員会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１９回  ケース会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　随時  グループ会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１７回  モニタリング会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１６回  個別支援会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０回  給食会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１２回  運動会・生活発表会および年間保育総括　　　　　　　　　　２回  日々の保育の反省　職朝・昼礼　　　　　　　　　　　　　　毎日 |

**１６．事務・財務管理**

（１）会計処理の適正化をはかります。

　　　小口は、毎週木曜日に事務センターの職員が来園し処理を行いました。

（２）請求事務の効率化・適正化をはかります。

ほのぼののシステムを導入し、基本情報の登録、受給者証の入力、出席の管理は通園くじらで行い、請求は事務センターで行いました。

（３）経費の省力化をはかります。

　　　節電や消防備品の経費削減に努めました。

**１７．その他の業務**

（１）和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担いました。

（２）東牟婁圏域自立支援協議会子ども部会への協力を行いました。

（２）地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。

（３）地域との協力に努めました。

**＜資料　年間行事＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ４月　５日（金） | 入園式 |
| ４月 | 在園児家庭訪問 |
| ５月１４日（火） | 春の遠足（那智勝浦町教育委員会体育館） |
| ５月 | 新入児家庭訪問 |
| ７月２６・２７日 | ５才児お泊り保育 |
| ８月１０日（土） | 夏まつり |
| ８月１２～１５日 | 夏休み |
| ９月１４日（土） | 家族参観 |
| １０月１９日（日） | 運動会 |
| １０月～１１月 | 個人懇談 |
| １２月２４日（火） | クリスマス会 |
| １２月２８日～１月５日 | 冬休み |
| ２月２２日（土） | 生活発表会 |
| ３月２６日（木） | 卒園式 |
| ３月２７日（金） | 転園児お別れ会・保育修了日 |
| ３月３０日～４月１日 | 春休み |